

# 幼稚園教師養成制度の検討

## ——米国の場合についての考察——

佐竹 勝利

### はじめに

近年、教師あるいは教師養成の問題がとみに活発に論議されているが、昭和46年の中央教育審議会答申が公けにされて以来、各界からの賛否の論議も含めて、研究や発表が特に増した。しかし、幼児教育に携わる保育者の養成に具体的に言及されることは、今日に至っても比較的少い。もちろん、幼稚園や保育所あるいは各種の研究機関から研究や報告が数多く発表されているのであるが、日常の児童との活動から生じる諸問題が切実かつ重大なため、保育者の準備教育段階の問題に対して常にそれが先行しているのではないかと考えられる。しかしながら保育者養成の問題が重要なことであるにはちがいない。

本小論は、幼稚園教師の教育について、世界で最も高い水準にあると評される米国の場合を中心に、就職前の準備教育と免許要件について若干の考察を行ない、我国幼稚園教師養成に対する一つの視点を求め、今後の研究の示唆を得んとするものである。

### I 幼稚園教師養成の発展

米国幼稚園教師養成の問題を考察するに先立ち、教師養成全般の発展（詳細は参考文献①、⑮）を明らかにしておかなければならない。何故なら、後の考察に見られるように、教師養成の発達は、幼稚園教師養成の基盤となったからである。

米国においては、1830年代に至り、それまで未組織であった教師養成制度が、公教育制度として組織された。即ち、1839年にマサチューセッツ州立レキシントン師範学校（normal school）が開設され、以後州制度として次第に定着した。他方、1861年のニューヨーク州オスウィーゴ市立師範学校の成立は、ペスタロッチー教育精神に基づき、従来児童管理主義的傾向の強かった教師養成を、児童中心主義思想に基づくそれへとという質的転換をもたらした。以後、師範学校の普及は著しく、また当初の中等教育機関としての内容・機能から、高等教育機関の水準をもつものへと発展し、1920年代にそれらの多くはティーチャーズカレッジ（teachers college）へと昇格した。即ち、修業年限1年、教授技術とコンスタブル科目の復習を中心とした教育内容を提供し、初等学校教師を養成するものから、ハイスクール卒業を入学要件とし、4年の学位を授与し、教育内容も一般教育や教科の専門教育を強化し、中等学校教師も養成するに足る機能を持つに至った。他方、従来教師養成を目的としなかった総合大学や教養大学（liberal arts college）も、1855年、アイオワ大学に開設された師範科（normal department）を先駆として、以後教育学科あるいは教育学部へと組織を拡大し、中等学校教師、後に初等学校教師をも意図的に教育するこ

ととなった。

これを教育理念の点から対比的に考察すれば、師範学校・ティーチャーズカレッジの側では伝統的な専門職業教育 (professional education) に、自由教養主義的色彩の教育 (liberal education)、即ち一般教育 (general education)・教科専門教育 (specialization in subject matter) を加え、他方、総合大学、教養大学においては、自由教養主義を維持しつつも次第に学問的地位の認められた専門職業教育 (教職専門教育) を導入するに至った。これらプロフェッショナリズムとリベラリズムの対立は、師範学校が成立した頃から続いているが、これに対して両者を融合統一させんとする統合主義 (integration) の理念もやがて現われており、教師養成が高等教育へ位置付けられると、さらに統合論が活発となった。(参考文献①第二編第二章参照)

このような統合主義の展開あるいは社会的要請によって、1930年代以後次第に大学の多目的化が進展し、第二次大戦後、純粋に専門職業教育を主目的とするティーチャーズカレッジ、あるいは純粋に自由教養主義を堅持する教養大学は減少し、各々多様な要求に応える機能を併せ持つ総合大学方式の教員養成への傾向が現われ、現在に至っている。(⑮18-9)

以上のような過程において、幼稚園教師の養成もまた進展した。19世紀中葉にはじまった幼稚園運動によって、1868年ボストンに最初の幼稚園教師養成所 (training school for kindergarten) が開設されたのを始めとして、1880年までに全米で約 300の幼稚園、10の教師養成所が、各々開設された (②・458)。この初期の養成は、実際の知識を徒弟的な方法で指導し、その内容は貧弱で断片的なものであったが、やがて、州立師範学校に幼稚園科が設けられるに伴い、理論的専門的あるいは多様な科目が指導されるようになった (③52)。1890年、州師範学校で提供されていた教育関係科目の中に幼稚園教授法 (kindergarten methods) などが見られる。(④27)

ところで、師範学校には幼稚園科を設置し、教師を養成する基盤があったと考えられる。例えば、師範学校は当初から小学校教師の養成を目的としていたが、1867年のマサチューセッツ州ウェストフィールドの州立師範学校のカタログを参見すると、付属実験学校には4才からの児童が出席している。(④27)

同じ12世紀末には総合大学や教養大学においても教師養成が研究教育に位置を占めつつあったが、1890年当時のミシガン大学を始め10大学を対象とする調査によれば、教育学関係の科目に「幼稚園経営と小学校 (kindergarten management and primary school)」が掲げられ、(④36) 既にこれらの大学でも幼稚園教育に目が向けられていたことが窺われる。

20世紀に入り1930年頃の調査によれば、ティーチャーズカレッジあるいは師範学校のおよそ3割から4割が4年の幼稚園・小学校低学年 (kindergarten-primary) 教師の養成カリキュラムを報告している。(⑤-56) また、41総合大学のうち27大学、124教養大学のうち23大学から各々幼稚園・小学校低学年教師の養成が報告されており、総合大学の場合そのうち24が、教養大学の場合11が4年課程でこれを実施している。(⑤-173)

近年、4年課程の幼稚園教師養成を実施する大学は非常に多い。また幼稚園と小学校の低学年の児童を指導する教師を養成するコースを「幼年教育 (early ehildhood education)」コースと呼び、これを採用する大学も多い。ある大学は2才～8才の児童の教育を対象に

し、またある場合は5才～8才にわたる児童を指導するためのコースを設けている。例えば、ボストンの **Wheolock** 大学 (college)・シカゴの **National** 教育大学 (college of education) などがあるが、後者について見れば、やはり幼稚園児だけでなく小学校低学年も含めた教師を養成する4年のコースを設けている。(⑥27-8) これは、学生が「初等教育の完全な範囲 (complete scope) を理解すること」が極めて重要だと考えられたからに他ならない。(⑦ 363-4) この大学の「幼稚園・小学校低学年プログラム (Kindergarten-Primary Program)」を今少し参照すると以下の通りである。(⑦ 364-6)

教職専門教育は、4年間通して行なわれ、特に子供たちとの接触については1年次の誘導観察 (guided observation) から始まり、2年次に集団による授業への参加、3年次には学生が直接に教授 (teaching) を半日行ない、そして4年次には全日実習することとされている。そしてこれらは二つの異った学年段階 (例えば幼稚園と小学校低学年) について行なわれる。同プログラムに示された各科目の配列と単位数は次のとおりである。

#### 1年次

- 前期 初等学校美術、2；会話の基本要素、2；コミュニケーション、2；人文科学Ⅰ、3；人間の成長と発達 (観察が含まれる)、3；社会学、3；体育、1；計16
- 後期 初等学校美術、2；会話の基本要素、2；コミュニケーション、2；人文科学Ⅱ、3；人間の成長と発達 (観察が含まれる)、3；社会学、3；体育、1；計16。

#### 2年次

- 前期 児童教育、2；音楽の基本、2；人文科学Ⅱ、3；生物学、3；アメリカの生活と制度、3；初等学校での演劇活動、2；コーラス、1；計16
- 後期 児童教育-参加 (participation)、1；児童文学、3；初等学校社会科、3；人文科学Ⅱ、3；生物学、3；アメリカの生活と制度、3；計16。

#### 三年次

- 前期 初等学校算数、2；初等学校言語技術、4；自然科学、2；一般数学、2；科学 (選択)、3；選択、3；計16。
- 後期 初等学校音楽、2；学生直接教授 (teaching) と会議、3；自然科学、2；科学 (選択)、3；自由選択、6；計16。

#### 四年次

- 前期 学生全日教授と会議-9週、7；教育測定、3；教師のための科学、3；自由選択、3；計16。
- 後期 4年次生のための専門教育演習、3；社会科学 (選択)、3；文学 (選択)、3；自由選択、7；計16。(⑦ 364-6)

同大学の特色は、実習を含む教職専門教育を1年次より行ない、社会科学など一般教育を4年次まで取ることになっていることであるが、このように各々の大学はその教育理想あるいは伝統によって独自の特色を保持している。(それが米国大学の特色の1つでもある)。しかしほぼ近似した型態もまた見ることができる。ヘドリー (N. Headley) は、幼年教育の教師のための準備教育においては、その一般的パターンを次のように見ている。

#### 一年次・二年次

英語、歴史、政治学、美術、音楽、自然科学、心理学、地理、会話、人間の発達、公衆

衛生、体育。

三年次・四年次

児童心理学、社会科、幼年教育原理 (Principles of Early Childhood Education)、児童文学と物語、保育学校 (Nursery School)・幼稚園・小学校低学年での方法・観察・参加、美術・科学・社会科での実習、音楽・ゲーム・遊具での実習、科学・言語技術 (language arts)・社会科・数学の教授 (teaching)、両親と教師の関係、学校と地域、視聴覚資料 (aids)、統計、問題児、テストと測定、健康と学齢児童、児童と社会、創作物語 (Creative Writing) と創作劇 (Creative Dramatics)、幼稚園と他の二領域 (保育学校、小学校1、2あるいは3年)での直接教授 (Directed Teaching)(⑥28-9)

一年二年次には、教職専門科目は心理学・人間の発達など基礎的なものが提供され、三年四年次に、最終的には実習に至るより高度の教職専門教育が順次実施されること、幼稚園と制度上隣接する学校における実習が含まれていること、などが一般的パターンとされていることに着目しなければならない。

## II 幼稚園教師の免許について

アメリカの教師免許制度は、20世紀に入るまで注目すべき発展は見られなかった。既に植民地時代の1645年に、ニューネザーランドのオランダ人学校で免許状 (teaching licenses) の存在が伝えられているが、それ及びその後においても、免許制度は教会支配あるいは小さい地方単位のものであったため、教師の資質の向上を促すような役割を必ずしも果たすに至らなかった。(④5) 19世紀に入っても試験による免許授与が広く行なわれ、師範学校卒業生も特別な準備教育を受けなかった志願者も同じ試験を受けなければならず、師範学校制度と免許制度が相互に影響し合い教師の専門職としての準備教育を高めさせるような結果を差程もたらさなかった。(⑧65)

しかしながら、20世紀に入ると次第に次のような諸傾向が顕著になった。1、州への免許授与権の集中——郡 (county) やその他の地方当局にあった免許状授与権が、次第に州のコントロールの下に集中されていった。(⑧70) 2、試験免許の減少とカレッジにおける専門的準備教育に基づく免許の増加——試験による免許状授与は次第に例外として実施されるようになり、1926年以後全州で師範学校卒業またはカレッジの卒業を基礎とした免許状が交付されるに至った。(④45) さらに、学位 (Bachelor of Arts) を免許要件とする州が増え、小学校教師免許状交付も学位取得が条件となりつつある。(⑧83) その他、学校段階、専門教科などに応じた免許の多様化、教育実習を含む教職専門課程の強化、さらに後には、1つの州の免許状の他州への有効性の増加、終身免許状 (life certificate) から期間免許状 (term certificate) への転換、初等学校・中等学校教師の免許基準の対等化等々の諸傾向がある。(④44-8)

このような免許制度の成立発展の中で、幼稚園教師免許は何如なる位置付けがなされているかについて次に考察しなければならない。

前述したような小学校教師の免許状取得に学位を必要とする動向は幼稚園教師に関しても同じである。言うまでもなく20世紀に入る頃までの免許要件はかなり低かった。例えば1906年の報告によれば、進歩的免許規定を持っていたカリフォルニア州では、幼稚園・小学校低学年免許状 (kindergarten-primary certificates) を取得する条件は、①州立師

州	幼稚園教師免許状に関する規定の有無	学位	州	幼稚園教師免許状に関する規定の有無	学位
Alabama	E	B	Montana	E	B
Alaska	G	B	Nebraska	G	60
Arizona	E(K-8)	B	Nevada	E(K-6)	B
Arkansas	E and Specialist (K-6)	B	New Hampshire	E(K-8)	B
California	E	B	New Jersey	E(K-8)	B
Colorado	G	B	New Mexico	E	B
Connecticut	E	B	New York*	Early Childhood and Upper Elementary (N-6)	B
Delaware	E	B	North Carolina**	ECE (K-3)	NTE
District of Columbia	E(K-6)	B	North Dakota	E	B
Florida	E	B	Ohio	KPT	B
Georgia	E	B	Oklahoma	ECE (N-K)	B
Hawaii	G	B	Oregon	E(K-9)	B
Idaho	E	B	Pennsylvania	G	B or AP
Illinois	E(K-9)	B	Rhode Island	E(K-8)	B
Indiana	E	B	South Carolina	G	B
Iowa	E(K-8)	B	South Dakota	E(K-9)	60
Kansas	E	B	Tennessee	G	B
Kentucky	E(include K)	B	Texas	E(K-9)	B
Louisiana	E(include K)	B	Utah	ECE (K-3)	B
Maine	E(K-8)	B	Vermont	E	AP
Maryland	ECE (N, K, 1-3)	B	Virginia	E (K or K-7)	B
Massachusetts	E(K-8)	B	Washington	G	—
Michigan	E	B	West Virginia	E	—
Minnesota	E(valid K)	B	Wisconsin	E	B
Mississippi	E(K-3)	B	Wyoming	G	B
Missouri	E	B			

E: Elementary Teacher Certificate (幼稚園に関して特に明記していない)

K: Kindergarten (—3などは小学校3年まで適用されることを示す)

N: Nursery School

ECE: Early Childhood Education

G: 小学校・ハイスクールを含めた規定

B: Bachelor's degree (60は単位数)

NTE: National Teacher Examination

KPT: Kindergarten-Primary Teacher

AP: Approved Program

\* Buffalo 市および N.Y市を除く

\*\* 近く改訂の予定

範学校の幼稚園科 (kindergarten department) の卒業証明書、あるいは、②州教育委員会 (state board of education) の認定校での幼稚園教師としての専門的訓練を受け、州立師範学校幼稚園科卒業に相当する教育を受けたことを示す証明書、のいずれかを取得するものに交付された。(⑨63)。即ち、ハイスクール卒業が師範学校の入学資格であり、多くの師範学校は二年制であったことから、幼稚園教師免許状はハイスクール卒業プラス二年の幼稚園に関する専門的訓練により取得されたと言える。

前頁に示す表は、最近の全州に及ぶ免許要件に関する調査(⑩)の中より幼稚園教師免許状に関して抽出し作成したものである。

これによると幼年教育 (Early Childhood Education あるいは Kindergarten-Primary) 免許状を明記したものは、Maryland, New York, North Carolina, Ohio, Oklahoma, Utah の6州、小学校教師免許状に幼稚園を含むことが明らかな州が19あり、計26州で幼稚園教師免許状取得に関する規定が明記されており、しかもそのうち、North Carolina, South Dakota, Virginia の3州を除く全てが学位取得を最低要件に掲げている。また、別の資料によれば、31州では小学校教師免許状は幼年教育 (即ち幼稚園を含む) にも適用され、47州は幼稚園教師に関する何らかの免許要件を規定している。(⑪ 192) そしてそれに伴い、幼稚園教師の免許状にも学位取得が必要となってきた。

### III 幼稚園教師養成の特質

以上の幼稚園教師養成制度及び内容、さらに免許要件に関する検討から、若干の補足を加えながら、以下にその特質を明らかにしなければならない。

1. 先に指摘したように、現在では幼稚園教師養成は大学において、幼年教育 (early childhood education) 課程として、幼稚園から小学校低学年を含めた教育の中で多く行なわれている。即ち前出の幼年教育教師のための養成プログラムの一般的パターンにも「幼年教育原理」が見られ、あるいは、「保育学校・幼稚園・小学校低学年での方法・観察・参加」、さらに、幼稚園と小学校の低学年の両方で実習しなければならないように計画されている。因みに、1961年には、幼年教育プログラムを認定された高等教育機関は全米で300近くあると言われている。(⑥29) これは幼稚園が初等学校全体の中の一部である(⑥71) という考え方を示すものであり、一般に初等教育 (elementary) には、幼稚園・小学校低学年 (kindergarten-primary)、中間学年 (intermediate grades)、上級学年 (upper grades) の全てを含めて考えられることを示している。この幼年教育の考え方は、当然免許状においても現われており、前述のように幼年教育のための専門的な免許状さえ規定している州がいくつかある。それらの免許状は、1つを除いて全てが幼稚園から小学校低学年に有効である。さらに単に小学校免許状のみを明記してあっても、幼稚園にも有効である州はさらに多く、それもまた「幼年教育」の思想に裏付けられていると言える。

2. 第二の特質としては、養成期間の長期化が上げられよう。即ち、学位取得可能な4年課程の養成が増加しており、全ての幼年教育教師は、カレッジ又はユニヴァシティからの学士号を取得すべきであることが主張されている。(⑫55)。事実、多くの州では学位取得を免許状の最低要件にしている。前述のように1957年の段階でも、13州が新卒の幼稚園教師の全てに学士号を必要としていた。これは先に指摘したように幼稚園教師の養成及び免許状が多くの点で小学校教師のそれと結びついていた伝統があることによると言える。

因みに、小学校教師の免許状取得最低要件について見れば、1971年に学位取得を規定する州はワシントンD. C. を含めて46州であり、ほとんど全ての州が学位取得を求めている。

(10)

3. 教育内容については、幼稚園教師にも三領域の教育が必要とされている。即ち①広い教養的知識、②初等学校教科の理解と一般知識、③児童の成長と発達についての専門的知識と理解、そして児童と共に学び生活する実際の経験（実習）が確認されている。(6-28)

幼稚園教師にとって、このことよりさらに注意すべきことは、幼稚園の教育内容が上級段階の学校のそれのように教科として分化していないことであろう。ヘドリー(N. Headley)は「幼稚園の教科は分離した明確な領域に区切られていない」として、幼稚園教師は「望ましくユニークな位置」にあると強調している。これは、幼稚園段階の児童の学習が総合的であるとの考え方に基づくものである(672)。このことは、幼稚園教師自身が一層広い教養的基礎を持つこと、その総合関連化を必要とすることを示唆している。

4. 先に三領域の教育内容を有機的に総合発展せしめんとする動向があることを指摘したが、それには様々な努力が見られる。最近この統合化との脈絡を辿ることのできる新たな試みが見られる。(1668) 即ち、合衆国教育局の後援を受けて大規模に計画されている「能力を基調とした教師教育プログラム」(Competency-based teacher education)が次第に伝統的な教師養成プログラムに代って採用されんとしていると言われる。これを詳しく検討することは他の機会に譲るが、一言付言すれば、「しばしば固定的な学問的要件を満たす」ことが求められた従来のプログラムに比して、むしろ「実際の訓練に力点が置かれ」実際に教師としての諸能力獲得が達成されたか否かを問題にするところに、その特色がある。

(1256) もちろんこのようなプログラムを幼稚園教師の準備教育にも採用すべきであるとする動きが見られる。

## おわりに

おわりに、我国の幼稚園教師に関する動向を参考にしつつ今少し考察を加える。まず「幼年教育(early childhood education)」については、我国においても広く認められつつあるが、しかしそれが短絡的に従来の教科を主体とした学校教育の早期化と結びつくことには疑問が多い。それよりも、「幼年期」の児童にその成長発達を踏まえた適切な指導ができる教師を教育することが必要である。米国の準備教育プログラム並びに免許要件に現われている「幼年教育」のアイディアは、これに対して貴重な示唆を与えている。二つには、養成期間の長期化の問題であるが、我国でも幼稚園教師の教育期間を3年あるいは4年にすべきであるとの主張があることは周知のとおりである。その際、いわゆる三領域の教育内容の修得を基準とする従来の考え方に立っても、教育活動を遂行し得る能力の評価に最も重きが置かれる新しい考え方に立つとしても、必要とされる教育内容及び方法を充分包摂できるか否か、あるいは適切に配列できるか否かに基づいて、期間の適正化が図られねばならない。その三、特質3に挙げた教育内容の総合関連化については、我国では幼稚園教育要領や保育所保育指針において、幼児の活動の総合性が指摘され、保育者の総合的指導が求められている。幼稚園教師の準備教育においてもこのための配慮が必要であるが、現状では必ずしもそのような努力が払われていないことが批判されている。即ち、その教職専門教育の内容は「いわゆる6領域科目を主体とした極めてステレオタイプな構成」であ

り、「各科目がそれぞれ孤立無縁の存在」であって、「それらを統合し、保育実践へ橋渡しをすべき科目」を設けている機関は極めて少く、例えば「保育内容総論といった科目の設置率は1/10に満たない」のが現状であると。(⑬ 42.44) 最後に、教育実習に関して指摘すれば、注目すべきは前述のNational教育大学のそれである。同大学では、1年次の誘導観察から始まり、4年次の全日実習に終る。児童との4年間の継続的発展的接触は、学生の「理論と実践を統合させる」ことを容易にかつ適切にさせると考えられている。(⑦364) これは、付属小学校以外の実習校に依存して最終年次にのみ実習を行う我国の多くの養成機関に批判的示唆を与えるものと言える。

### 参 考 文 献

- ① 三好信浩、教師教育の成立と発展、昭47.
- ② Cubberley, E.P., *Public Education in the U.S.* 1962.
- ③ 丸尾譲、「米国幼児教育史研究II」『教育学研究紀要』第14巻、1959.
- ④ U.S.O.E., *National Survey of the Education of Teachers. vol.V* 1933.
- ⑤ ob.cit., vol. III. 1933.
- ⑥ Headley, N., *The Kindergarten; Its Place in the Program of Education*, 1965.
- ⑦ NCTEPS, *The Education of Teachers: Curriculum Programs*, 1959.
- ⑧ Kinney, L.B., *Certification in Education*, 1964.
- ⑨ Cubberley, E.P., 'The Certification of Teachers' *The Fifth Yearbook of the National Society for the Scientific Study of Education*, 1906.
- ⑩ Woellner, E.H., *Requirements for Certification*, 1972.
- ⑪ Roby, P., *Child Care—Who Cares?* 1973.
- ⑫ Butler, A.L., *Early Childhood Education: planning and administering programs*, 1974.
- ⑬ 内掘玉男「幼稚園教員養成機関における教育課程の現状」『福島女子短期大学研究紀要』第3集、昭47.
- ⑭ Heffernan, H., *The Kindergarten Teacher*, 1960.
- ⑮ 拙稿「米国教員養成制度史研究」『広島大学教育学部紀要』第1部第22号、1973.
- ⑯ 拙稿「教職の専門性向上への前進」『教育学研究紀要』第19巻、1973.



高松短期大学研究紀要

第 5 号

昭和50年3月1日印刷

昭和50年3月10日発行

編集発行

高松短期大学

〒761-01 高松市春日町 960

印刷

新日本印刷株式会社

高松市木太町 2158